

# 見張り塔から

## メディアの今



専修大教授・山田健太さん

国内法会の中でも、著作権法は頻りに改正が続くもの一つだ。それだけ、技術の進歩に対応させる新しいルールが必要であるとともに、争いが絶えない領域といつことだ。その理由は、権利ライツビジネスが金のなる樹だからにほかならない。

しかし本来は、著作者が自身の生み出した作品を、わが子のように愛おしく思う気持ちで権利化したものであることを忘れてはならない。著作人格権と呼ばれるもので、日本では、作品を勝手に改変すること等を禁止することで、作品を保護し創作者を守ってきた。この権利は一身専属制(その人だけのもの)であ

って、他人に譲ることも、また売却はできない。

一方で、作品をコピー(複製)することを権利化し、それを売り買いできるようにしたのが著作財産権で、狭義の著作権である。広義の著作権はそうした両面があったにもかかわらず、現在では後者はかなり目が行くようになってしまっている。こうした風潮がテキストに代表されるような米国企業のコピートピックスの広がりの中で一般化しているともいえる。

これらは専ら著作権者を守るためのものであるが、彼ら

## 著作権保護と文化の継承

# 問われる努力と工夫

が権利を独り占めしてしまうと、多くの人々がその作品に触れる機会を逸してしまつことになり、文化の伝承も広がりも生まれにくい。「巨人の肩に立つ」という言葉があるように、先達の知見をベースとして、次の世代において新しい研究や発見が行われること

に人類の発展もある。これらは、著作権者の利益を多少犠牲にしても、自由利用を認めることで、文化の継承を図るこうした制度上の知恵だ。

日本では、著作権者に無断で利用者が複製することができる「例外」を個別事例ごと

に認めることにより、多くの人にその作品を享受する機会を与えてきた。個人利用目的(テレビの番組を録画する)などがそれに当たる。一方で米国等では、「フェアユース」という名目で、みんなのためにあれば原則自由にコピーができるようにし、問題

があれば著作権者が裁判所に訴える制度を採用している。

デジタル時代になり、コピーは質が劣化する、経費や労力・時間がかかる、といったデメリットがほぼなくなり、いったん例外を認めると際限

なく海賊版が出回る危険性が高まっている。別の側面としては、映像コンテンツは権利関係が多岐にわたり、その処理をするのが大変なので、例外方式は時代遅れという声も強い。ただし、こうした著作権者を使つ側・儲ける側の論理だけで議論すると、時と

### 著作権を巡る 昨年のトピック

- 4月 京都大学入式で学長が式辞に引用したボブ・ディランの歌詞をホームページに掲載したことに対し、日本音楽著作権協会(JASRAC)が問い合わせして話題に問題なしの結論
- 6月 JASRACが全国の音楽教室等事業者に対し18年1月1日から受講料の一部を著作権使用料として徴収する方針(受講料の2.5%)を発表。約250事業者が徴収権限のないことの確認を求め訴訟を提起
- 7月 欧州連合(EU)と経済連携協定(EPA)大筋合意。著作権保護期間を現行50年から70年に延長。環太平洋

- 連携協定(TPP)でも米国の要求は70年
- 9月 ドラマ「逃げるは恥だが役に立つ」の「恋ダンス」の無断アップロードに対し、星野源さんの所属レーベルのビクターが事実上黙認の一定期間経過後、音声削除などを実行し話題に
- 11月 JASRACが会見で改めて、外国映画の音楽使用料の実質値上げ(定額制から定率制に変更)を全国興行生活衛生同業組合連合会(映画館の集まり)に要求
- 12月 音楽教室や楽器店で作る「音楽教育を守る会」が著作権等管理事業法にのっとり文化庁裁定を申請。これを受けJASRACが音楽教室への支払い要求を一時保留と表明

して忘れられるのが本来の主役である著作家の作品を愛おしく思う気持ちや、文化継承のための工夫でもある一般市民の作品を楽しむ自由だ。これらまどう取り込んで、文化を後世に伝えていくかの努力と工夫が問われており、それはデジタルアーカイブを社会でいかに構築していくかの議論とも重なり合う。

(毎月第2火曜日に掲載)

## 日々論々

作家でマルチタレントのいとうせいこうさんが被災から間もなく丸七を迎える福島の足元を、老若男女、さまざまな人々に会い、思いを語りながら企画を始めます。初回のお相手は被災当時小学校6年生だった二人の女性。震災、原発事故で激しい衝撃を受け、その後の人生の選択が変わったといひます。

いとうさんが訪問したのは福島市内の日本舞踊の教室。笹川菜々子さん(心)、大槻夕真さん(心)が待ち受けていた。その傍らにはパソコンが。三人目の沼崎なな香さん(心)はハイウェイ留学中でインターネット電話による参加だ。

小学校一年生から踊りに打ち込み、震災後に海外公演も体験した元気な三人は、いと

# ますよ

て余震を感じるよ、逃げなきゃと跳び起きるんです。そんなとき近所の人たちがそろそろ食べ物を持ってきてくれた。ピンチのとき、人のつながりが力になるんだと初めて感じたときでした。

「災害共同体」という言葉があつて、危機のときに意識が高

高まつたり、犯罪が減つたりするといわれている。それを体験したのは大きかったね」といとうさん。

沼崎さんは、その後、地元の名門高校に進むが、中退して通信制高校に編入し、踊りに全力投入するようになる。「津波でたくさんの命が失われたのを見て、人生観が変わりました。明日は知れない。ならば精いっぱい生きてい。一番楽しいこと、踊りに懸

けよう。将来は世界を回って踊りたい。そのため英語の勉強にハイウェイ来たんです」大槻さんは「もともと何でも自分が悪いと思つてしまつ消極的な子でもでした。踊りの稽古がしたい、でも福島はそれどころじゃなくて、やめてしまおうかな、とか」

ところが震災の翌年から、岡山大学のボランティアサークルに誘われて仲間たちと夏期休暇を岡山で過ごしたのが、大きな転機となった。

「岡山大の人たちは、ただ寄り添ってくれた。おかげで元気になりました。いつか私

# 東北復興日記



特定非営利活動法人ザ・ピーナール理事長 吉田 穂菜子さん

▶▶▶ 237

「この通信(いわき震災通信)が目を迎えました。二〇一二年三月の東日本大震災発災直後、福島いわき市の状況を知っていたきたいと発信し始めたこの通信。新たな年の幕開けに合わせ百

ら助言をいただきました。「大切なのは現状の記録を残すこと。情報の発信をすること。これらがいずれ必ず役に立ちます。そして、外から来た支援団体はいずれ出ていきます。その時地元に残るのはローカルの団体だけです」

この言葉を愛び、デジタルカメラを手に現場に立ち、震災通信を発信することになりました。そして、外部からの支援の波が引いていくのを見守りながら、被災者・